

令和 5年度 事業計画書

事業局課	環境創造局 下水道施設管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他	2	目		
予算科目	下水道事業会計収益的支出 1 款 1 項				
事業名称	ポンプ場事業				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	諸収入	企業債	下水道使用料等
令和5年度	4,296,853			17,210		4,279,643
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	3,326,154			16,870		3,309,284
増△減	970,699	0	0	340	0	970,359

支出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	2,595,573			2,839,145			3,038,108			3,512,580			3,596,580			3,656,580	
企業債+下水道使用料等	2,593,577			2,821,602			3,014,025			3,512,580			3,596,580			3,656,580		
決算	事業費	1,948,730		1,824,629			2,100,283											
企業債+下水道使用料等	1,924,704			1,807,785			2,083,205											

事業概要	12か所の汚水中継ポンプ場、14か所の雨水排水ポンプ場及び45か所のその他のポンプ場の維持管理。所管水再生センターの汚水圧送及び雨水排水により、浸水の防止を図る。							
事業開始年度	昭和37年度							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方公営企業法、下水道法、横浜市下水道条例、水質汚濁防止法、公害対策基本法、神奈川県生活環境の保全に関する条例、大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、公害健康被害保障法							
事業目的・効果(必要性)	ポンプ場では、雨水を速やかに排除することで浸水を防止するとともに、家庭などからの自然流下が困難な汚水を水再生センターへ送水します。主ポンプや自家発電設備などの主要設備については、予防保全型の維持管理により計画的な修繕を推進し、長寿命化を図ります。							
根拠・データ等	令和3年度水再生センター等運転管理年報							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
汚水中継ポンプ場	単位	目標	12	12	12	12	12	12
	か所	実績	12	12				
雨水排水ポンプ場	単位	目標	14	14	14	14	14	14
	か所	実績	14	14				
ポンプ場揚水量	単位	目標	255,343,862	255,343,862	256,749,780	256,749,780	256,749,780	256,749,780
	m3/年	実績	256,924,491	262,209,478				
事業スケジュール	通年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	ポンプ場事業	4,296,853	3,326,154	970,699	電気代増による増
②					0	
③					0	
④					0	
⑤					0	
⑥					0	
⑦					0	
⑧					0	
⑨					0	
⑩					0	
細事業合計			4,296,853	3,326,154	970,699	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	北部管理担当
	大橋 洋明	小澤 俊久	青木 卓